

★施設の利用再開に伴う利用制限等について（お知らせ）★ **グラウンド・アーチェリー場**

福祉センター施設利用の一部再開についてお知らせします。なお、利用者の健康及び安全を保持する観点から、各施設の定員を半減する等の利用制限等を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1. 実施期間

令和2年5月26日（火）～

※今後、県からの方針や対応等を求められた場合は、これに従い取扱いを変更することがあります。

2. 施設利用においてお守りいただきたい基本的条件（文化施設・スポーツ施設共通）

○新しい利用定員を守って利用する。

- ・新しい定員になることで、予約済であってもご利用できないことがあります。
- ・利用人数の目安は、「3. 各施設の利用制限」を参照ください。

○団体利用の際は、主催者で参加者名簿を作成する。個人利用の場合は利用者名簿（来館者カード）に記入する。

- ・発症者が出た場合、クラスターを防ぐため保健所等の関係機関との間で、名簿情報を共有することが必要となる場合があります。
- ・名簿に必要な内容は、氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）です。

【団体】・名簿は、主催者で管理を行ってください。参加者には、発症者が出た場合に名簿情報を保健所等の関係機関と共有することの確認・承諾を、あらかじめ取ってください。

- ・名簿作成が行われているか確認する場合があります。

【個人】利用者名簿（来館者カード）に当日ご記入いただきます。その際、上記の旨、同意の上、ご利用下さい。

○以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる。（利用当日に書面で確認）

団体での利用は、主催者もしくは代表者が、以下項目について確認を行う。

- ・体調がよくない場合（例：当日 37.5℃以上の発熱、倦怠感、息苦しさ、せき、のどの痛み等の症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

○3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を防ぐ対応、感染を防ぐ対応を行う。

- ・各団体で、対面を避けた余裕のある配置・プログラムをご検討ください。
- ・人と人との距離を2m、最低でも1mとるようにしてください。

別紙①- ii

- ・大きな声や近い距離での会話は控えてください。
- ・長時間の利用を避けるプログラムの設定をしてください。
- ・手洗い、手指消毒、マスク（持参してください）を着用してください。
- ・強度の高い活動中は熱中症の危険性が高まります。そのような場合はマスクを外し、人と人との距離を十分保ってください。
- ・歓談を伴う飲食・会食はできません。
（水分摂取、昼食時間をまたぐ研修中の食事は可、ただし対面は避ける）
- ・活動終了時は、使用した用具や施設、備品類を消毒し、速やかに退出してください。

○県内在住者に限る。ただし次に該当する場合は利用できない。

- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・過去 14 日以内に、**新規の感染者の発生が続いている地域に外出した場合。**

○敷地内での喫煙について

福祉センターをご利用の方は、コミュニティ広場の屋外喫煙所をご利用ください。
福祉センター屋内喫煙室は、成人支援施設利用者およびリハビリテーション病院入院患者専用です。

○利用後 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、福祉センターに対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をする。

3. グラウンド、アーチェリー場のご利用についてお守りいただきたいこと

- 当センター所有のスポーツ用具他の使用後の消毒にご協力ください。
- 利用団体所有のスポーツ用具の消毒は各団体でお願いします。
（アルコール等は各自でご準備ください。）
- 利用時間は消毒時間を含めた時間です。次の利用の方のために速やかに退場してください。

※その他の対策

- ・事務所窓口には、ビニールカーテンを設置します。順番を待つ場合は、距離を保ってお待ちください。
- ・ロビーの机は撤去、イスの数を減らし間隔をあけています。歓談、会食はご遠慮ください。
- ・職員が定期的に点検・消毒します。

4. 各施設の利用手順

【団体利用】 グラウンドのみ

- ① 団体責任者は、事前に「施設の利用再開に伴う利用制限等について（お知らせ）」を読み、参加者の把握および参加者全員の利用当日の体温・体調の把握を行う。
※体温計が必要な場合は体育館窓口にお問い合わせください。体温計の数に限りがあり、入館をお待ちいただく場合があります。
- ② 団体責任者は、事前に感染症対策チェックリスト（様式1）に記入する。
- ③ 利用当日、団体責任者は体育館窓口に来館し、感染症対策チェックリスト（様式1）を提出し、利用を開始する。
- ④ 利用終了後、片付け・消毒を行い、体育館窓口へ終了報告・片付けチェック表を提出する。

【個人利用】 グラウンド・アーチェリー場共通

- ① 体育館窓口に来所し、来館者カード（様式2）に必要事項を記入し体温計測を行う。
※体温計の数に限りがあり、お待ちいただく場合があります。
- ② 来館者カード（様式2）を提出し、利用を開始する。
- ③ 利用終了後、片付け・消毒を行い、体育館窓口へ終了報告を行う。

【利用申し込みのご利用】

- ① 福祉センター窓口もしくは体育館窓口に来所し、来館者カード（様式2）に必要事項を記入し体温計測を行う。
※体温計の数に限りがあり、お待ちいただく場合があります。

6. 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

○十分な距離の確保

- ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- ・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
- ・水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をすることがあること

○位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置どること。

○運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

○タオルの共用はしないこと

○飲みきれなかったスポーツドリンク等は洗面台に流し、それ以外に捨てないこと

<参考ホームページ>

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

<http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>